

令和元年度

府中市教育委員会点検・評価報告書

(平成 30 年度事業対象)



アニメーター 安藤雅司氏による

原画 《タイトル》

9年間の学習成長
～1年ごとの満喫～

令和2年3月

府中市教育委員会

目 次

I 点検・評価の概要

- i 点検・評価の実施について P 2
- ii 府中市教育委員会における点検・評価の取組について P 3 ~ 4

II 教育委員会の活動状況

- i 教育委員について P 5
- ii 教育委員会会議の開催状況について P 6 ~ 9

III 事務事業の点検・評価の結果

- [結果一覧表] P10
- i 教委総務課関係 P11 ~ 16
- ii 学校教育課関係 P17 ~ 22
- iii 生涯学習課関係 P23 ~ 26
- iv 外部有識者による評価 P27 ~ 28
- v まとめ P29

I 点検・評価の概要

i 点検・評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、すべての教育委員会においては、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとされた。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

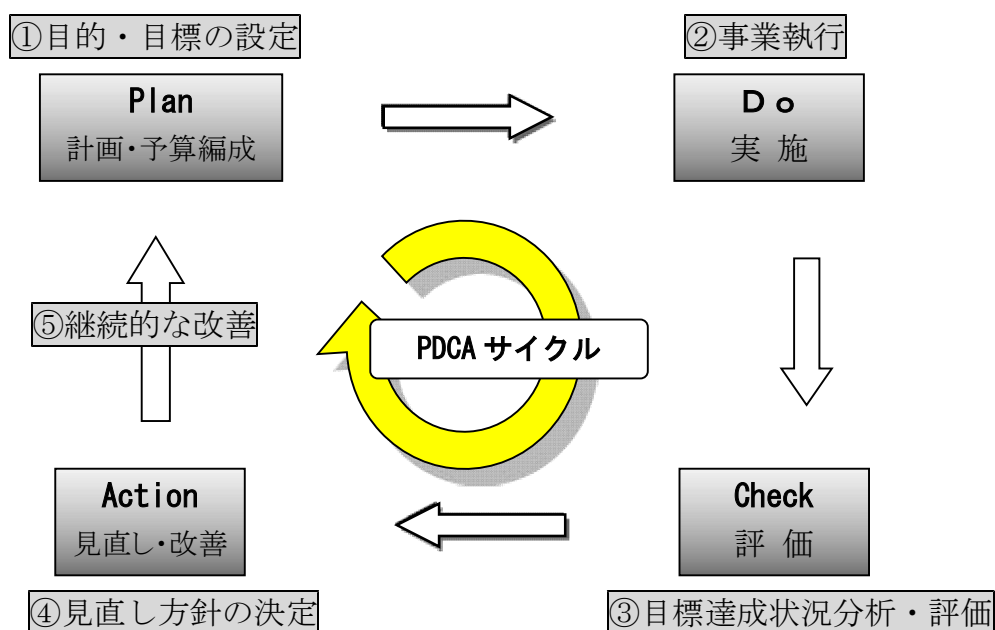
ii 府中市教育委員会における点検・評価の取組について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し、認識した上で、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取組である。

その目的は、これまで「計画し、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに評価を導入し、PDCA（Plan計画－Do実施－Check評価－Action改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、計画の有効性と実施の効率性の向上を図ることにある。

事務事業評価制度を導入することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくなるという効果が期待できる。



2 制度導入の目的

(1) 成果重視の行政運営

成果重視を基本に事業を必要性、有効性及び効率性などの観点から評価を行い、効果的な行政運営を進める。

(2) マネジメントサイクルの確立

教育に係る実施計画等に基づいて事業を実施するだけでなく、評価、検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan計画－Do実施－Check評価－Action改善）を確立し、

限られた財源や人員の有効活用を図る。また、これにより、職員の意識改革に努める。

(3) 市民に対する説明責任の向上

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図る。

3 点検・評価の対象となる事業

第4次府中市長期総合計画の第1期実施計画内の事業で、教育委員会の主要な事業を対象として行った事業について点検・評価の対象とする。

4 対象となる期間

平成30年度とする。

5 点検・評価の実施方法

(1) 教育委員会における点検・評価

事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施する。

(2) 学識経験を有する者の知見の活用

評価の客観性を確保するため、外部の有識者による評価を行う。

学識経験を有する者として、元府中市教育委員会教育委員 骨田るり子氏に御意見をいただく。

6 評価方法

事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」及び「公平性」の観点から評価を行い、今後の事業の展開方向を判断する。

7 点検・評価結果の公表など

市教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出するとともに、ホームページへ掲載する。

II 教育委員会の活動状況

i 教育委員について

本市教育委員会は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命した5人の教育委員により構成されている。平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により教育委員会制度の抜本的な改革が行われ、平成27年10月1日に教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置し、活動している。

平成31年3月31日現在

職名	氏名	任期	
教育長	平谷昭彦	平成30年10月3日～ 平成33年10月2日	3期目
教育長職務代理	古川一雄	平成27年7月3日～ 平成31年7月2日	1期目
委員	高橋良昌	平成28年12月19日～ 平成32年12月18日	1期目
委員	和知啓子	平成29年10月1日～ 平成33年9月30日	1期目
委員	松尾紀美	平成30年12月19日～ 平成34年12月18日	1期目

ii 教育委員会会議の開催状況について

定例会、臨時会など平成30年度における本市教育委員会の主な活動状況は、次のとおりである。

開催日	出席委員数	件名
平成30年4月27日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市社会教育委員の委嘱について ・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について
平成30年5月23日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度府中市一般会計補正予算（第2号）について（教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・府中市社会教育委員の委嘱について ・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について ・府中市学校給食センター運営協議会委員の任命について
平成30年6月6日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度小学校・中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書採択に係る府中市教育委員会における採択基本方針について
平成30年6月27日	4人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市社会教育委員の委嘱について ・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について ・府中市立図書館協議会委員の委嘱について ・府中市学校給食センター運営協議会委員の任命について
平成30年7月31日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の承認について（平成30年度府中市一般会計補正予算（第3号）） ・平成30年度府中市一般会計補正予算（第4号）について（教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について ・平成31年度小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について

平成 30 年 8 月 22 日	5 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域自立促進計画の変更について（教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・ 府中市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について ・ 平成 29 年度府中市一般会計歳入歳出決算認定について（教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・ 平成 30 年度府中市一般会計補正予算（第 5 号）について（教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・ 平成 31 年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について
平成 30 年 9 月 26 日	5 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育財産の取得申出について ・ 府中市社会教育委員の委嘱について ・ 府中市公民館運営審議会委員の委嘱について
平成 30 年 11 月 21 日	5 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について ・ 府中市公民館条例の一部改正について ・ 府中市地域集会所設置及び管理条例の一部改正について ・ 平成 30 年度府中市一般会計補正予算（第 6 号）について（教育委員会の所掌に係るものに限る。）
平成 31 年 1 月 24 日	5 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校長の任免の内申について ・ 平成 31 年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について
平成 31 年 2 月 21 日	5 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旭小学校外 4 校空調設備設置工事請負契約の締結について ・ 国府公民館改築工事請負契約の締結について ・ 府中市修学奨学金貸付金条例の廃止について ・ 府中市部課設置条例の全部改正について（教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・ 府中市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・ 府中市行政財産の使用料に関する条例等の一部改正について（教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・ 平成 30 年度府中市一般会計補正予算（第 7 号）について（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

平成 31 年 2 月 27 日	5 人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
平成 31 年 3 月 8 日	5 人	<ul style="list-style-type: none"> ・条例案に係る意見聴取について ・学校長の任免の内申について
平成 31 年 3 月 14 日	5 人	<ul style="list-style-type: none"> ・部課長等の任免について
平成 31 年 3 月 20 日	5 人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市スポーツ推進委員に関する規則の廃止について ・府中市体育施設設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について ・府中市立総合体育館管理運営規則の廃止について ・府中市学びの広場設置及び管理条例施行規則の廃止について ・府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正について ・府中市歴史資料館運営審議会規則の一部改正について ・府中市教育委員会公印規則の一部改正について ・府中市立図書館協議会規則の一部改正について ・府中市いじめ防止対策推進協議会規則の一部改正について ・府中市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について ・府中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について ・公職選挙法第 161 条第 1 項第 1 号に規定する府中市の個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部改正について ・公職選挙法第 161 条第 1 項第 1 号に規定する府中市の個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規則の一部改正について ・府中市学校運営協議会規則の一部改正について ・府中市修学奨学金貸付条例施行規則の廃止について ・府中市公民館長の任命について ・平成 31 年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

平成 31 年 3 月 31 日	5 人	・府中市学校給食センター設置条例施行規則の一部 改正について
------------------	-----	-----------------------------------

Ⅲ 事業の点検・評価の結果

[結果一覧表]

i 教委総務課関係

事業名	1次評価	2次評価	備考
学校施設改修事業	目的拡大	目的拡大	
通学バス等運行業務委託事業	現状維持	現状維持	
給食センター厨房機器改修計画事業	目的絞込	現状維持	
上下町民会館改修事業	目的絞込	事業改善	
備後国府跡確認・整備・活用事業	目的拡大	目的拡大	
府中市歴史民俗資料館改修事業	目的拡大	目的拡大	

ii 学校教育課関係

事業名	1次評価	2次評価	備考
外国語指導助手招致事業	現状維持	現状維持	
キャリア教育推進事業	事業改善	事業改善	
適応指導教室	現状維持	現状維持	
小中一貫教育推進事業	目的拡大	目的拡大	
グローバルキャンプ	事業改善	事業改善	
コミュニティ・スクール	目的拡大	目的拡大	

iii 生涯学習課関係

事業名	1次評価	2次評価	備考
国府公民館建替事業	目的拡大	現状維持	
学習拠点としての整備(TAM・公民館)	事業改善	事業改善	
スポーツイベント	事業改善	事業改善	
体育施設修繕事業	事業改善	事業改善	

学校施設改修事業

1 事業の概要

市立小学校6校、中学校2校、義務教育学校2校について、経年による老朽化の見られる学校施設の内部改修を行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 耐震化を完了したが老朽化した学校内部施設
- (2) 目的 耐震化補強された躯体強度に見合う学校内部の長寿命化改修及び環境改善改修
- (3) 手段 府中市小中学校改修計画に基づく改修（トイレ改修）
- (4) 今後の課題
継続的な事業実施と、補助金及び地方債を活用して財源確保に努める。
- (5) 事業費(人件費含む) 35,116千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
府中市小中学校改修計画の進捗率	16.3%	改修計画(平成27年3月策定、概ね10か年、総事業費9億円)の進捗率

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

年々施設の老朽化が進む中、緊急的に取組む事業が発生するなど、改修計画の進捗に遅れ生じる場合がある場合には、財源確保と事業推進の一層の努力に努める必要がある。

通学バス運行業務委託事業

1 事業の概要

平成20年4月、東小学校、西小学校、岩谷小学校、広谷小学校を府中小学校に統合し、第二中学校を府中中学校に校名変更し、小中一体型校舎「府中学園」となり、引き続き、上山地区、荒谷地区の児童生徒の通学をタクシー対応する。

平成21年4月、久佐小学校と諸田小学校を明郷小学校に、第四中学校を第三中学校に統合した。また、平成22年4月には、北小学校を明郷小学校に統合し、府中明郷小学校・府中明郷中学校を開校した。これに伴い、統廃合した小中学校の児童生徒の通学をスクールバスで対応する。

さらに、路線バスなどで通学していた河佐地区の児童生徒もスクールバス対応とし、諸田地区児童生徒についても路線バス利用とし、通学定期を市が全額負担していたが、平成29年3月路線バス廃止に伴いタクシー対応となった。

上下地区では、平成14年4月に、階見小学校と吉野小学校を上下北小学校に、上下小学校、矢野小学校及び清岳小学校を上下南小学校に再編整備し、これに伴い、統廃合した小学校の児童の通学をスクールバスで対応している。

2 事業の内容

- (1) 対象 学校統合に伴う児童生徒
- (2) 目的 通学手段の確保
- (3) 手段 通学バス運行－府中明郷学園、上下北小学校、上下南小学校
通学タクシー運行－府中学園、府中明郷学園（諸田地区・角目地区）
- (4) 今後の課題
通学バスの安全かつ効率的な運行を図る
- (5) 事業費(人件費含む) 68,859千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
通学バス等運行便数	5,018 便	遠距離通学児童生徒の通学のために運行した便数
通学バス安全・確実輸送達成率	99.98%	事故・大幅遅刻なく運行した便数の割合

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

概ね良好であり、今後も引き続きスムーズな事業の運営を行う。学校統廃合条件によるのではなく、現状（路線バス廃止、児童生徒数減少）に見合う遠距離通学事業の実施が求められてくる。7月の西日本豪雨災害により、市教委・学校・運行業者相互の連絡・確認の大切さを痛感した年度であった。

学校給食センター厨房機器改修計画

1 事業の概要

安心安全な学校給食の提供のため、調理・配送・回収するための設備や厨房機器・器具の修理及び修繕を行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 学校給食センター設備及び厨房機器・器具
- (2) 目的 学校給食センターの設備及び厨房機器等を常に正常な状態に保ち、安心安全な給食を提供する
- (3) 手段 厨房機器の定期点検と修繕計画により計画的な修繕を行い、また、故障、修繕箇所がある場合には直ちに修理する
- (4) 今後の課題
開設から13年目を迎え、施設及び機器に重篤な故障が予想されるため、総合的な厨房機器の点検を行い、現段階での修繕計画を作成した。計画的な施設及び機器の修繕を適切に行い、故障を未然に防止するため定期点検を行って、学校給食の目的に沿った運営を図る。
- (5) 事業費(人件費含む) 3,259千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
厨房機器総合点検	1回	厨房機器の総合点検を行い、故障箇所のチェックと修繕・修理を実施
給食実施率	100%	安心安全な学校給食の実施率 (西日本豪雨災害による影響を除く)

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

平成18年に現在の学校給食センターでの給食調理が始まり、施設の老朽化による故障・不具合への対応が多くなっている。安心安全な給食提供の必要性より、定期的な点検を行うとともに、修繕計画に基づき、順次修繕を行う必要がある。

また、平成30年7月西日本豪雨により、給食配送経路となる幹線道路などが通行止めとなるなど、給食の提供がストップするという事態を経験した。この経験を整理し、想定外の状況にもより迅速に最善の対応ができる体制を、日頃から整えておく必要がある。

上下町民会館改修事業

1 事業の概要

高齢者デーサービスや、ひなまつり、端午の節句などイベントの臨時駐車場として使用されることも多い上下町民会館を、高齢者の利便性向上や、より使いやすい施設となるよう環境改善及び老朽設備更新を行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民（特に、会館利用者、イベント時駐車場利用者）
- (2) 目的 利用者の利便性の向上
- (3) 手段 改修工事及び施設機器の更新（第二駐車場舗装、洋式トイレ設置、空調設機改修）
- (4) 今後の課題
平成29年度に、男女各トイレに1箇所は洋式便座を設置したが、高齢者の使用が多い施設のため洋式トイレの増設やトイレ改修の検討が必要とされる。また、建設して30年以上が経過するため施設・設備が老朽化しており継続的な改修が必要である。
- (5) 事業費(人件費含む) 1,036千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
トイレ様式便座改修箇所数	0箇所	改修計画に計上した4箇所のうち改修済箇所数
便器の様式化率	46.6%	上下町民会館15箇所のトイレのうち様式化率(7箇所の洋式化済)

4 評価結果指摘事項

(事業改善)

トイレの洋式化については、教育委員会全体の課題として検討する。上下町民会館の施設管理については、上下町館内施設全体として、体制を整え管理することを検討していく。

備後国府跡確認・整備・活用事業

1 事業の概要

備後国府跡を中心とした府中市の埋蔵文化財の発掘調査、整理作業、出土品の収蔵・展示及び普及・研究活動を行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民の文化的環境の向上を目指し、郷土の誇りと愛着を育む
- (3) 手段 史跡保存活用計画の策定、遺跡の発掘調査、指導委員会開催、調査の現地見学会、調査報告書作成、テーマ別講演会・研修講座・体験講座の開催、史跡の整備用地取得と現状変更の手続きを行う。
- (4) 今後の課題
 - ア 備後国府跡の保存活用計画の策定は完了した。
 - イ 備後国府国庁域確定ほか関連遺跡の継続的な発掘調査と国史跡追加指定のための報告書の作成刊行を行う。
 - ウ 史跡備後国府跡を中心とする文化財の普及啓発活動を継続的に取り組む。
 - エ 備後国府跡の用地取得を図り、所要の整備につなげる
- (5) 事業費(人件費含む) 47,124千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
試掘、確認調査の件数	7件	備後国府跡を確認するために実施した発掘調査の件数
遺跡の現地見学会参加者	130人	調査成果を公開し、広報普及する活動の実施
史跡指定シンポジウム参加者	503人	国史跡備後国府跡の整備・活用をまちづくりへ位置づけ、市民レベルの理解と意識を促す活動の実施

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

備後国府指定から3年余りが経過する中、史跡を府中のまちづくりに活かす取組み(PＲ)がさらに求められる。平成29・30年度で保存活用計画を策定し、基本方針の策定に向けた動きが必要となる。関連として伝吉田寺跡の追加指定をした。

府中市歴史民俗資料館改修事業

1 事業の概要

建物に入った亀裂等を応急的に修理を行うとともに、歴史的遺産が集中する町中へ移築し、恒久的に公開活用を図る。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民の文化的環境の向上を目指し、郷土の誇りと愛着を育む
- (3) 手段 建物に入った亀裂等を応急的な修理を行うとともに、府中町等へ移築し、恒久的に公開活用を図る。建物の基礎調査（測量・不陸調査）
- (4) 今後の課題
 - ア 残る応急的修理箇所の修理の実施
 - イ 恒久的な移築を含めた場所、加えて機能や活用方法の検討及び経費の検討
 - ウ 備後国府跡の事業進捗状況と連動した総合的な公開活用
- (5) 事業費(人件費含む) 658千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
応急的な修理の進捗率	30%	応急的な修理の進捗率
総合的な移築と公開活用の進捗率	20%	総合的な移築と公開活用の進捗率

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

検討委委員会の移築活用にかかる提言内容のとりまとめを進めており、歴史的価値を持つ躯体（外観等）と資料館機能としての現在の活用実態を踏まえ、今後の活用方針（移転・移築を含め）等グランドデザインを描く必要がある。

備後国府マスコットキャラクター 国府まろくん・国府ひめちゃん



ii 学校教育課関係

外国語指導助手招致事業

1 事業の概要

外国語指導を行う外国青年を招致し、外国語活動、外国語の授業においてネイティブスピーカーによる実践的な発音指導、話すこと[やりとり]、異文化紹介等を実施する。また、各学園のイングリッシュ・デイ等において、国際理解教育、異文化間協働活動の指導補助を行い、国際化の促進に資する。

2 事業の内容

- (1) 対象 市内学校の児童、生徒及び外国語教育担当者並びに保育所幼児
- (2) 目的 義務教育終了時に英検 3 級以上の学力をつけ、児童生徒が主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する
- (3) 手段 園児：ALTと遊ぼう(夏季休業中の保育所訪問)

小学生、義務教育学校前期課程：外国語活動での指導（発音指導、話すこと）

中学生、義務教育学校後期課程：外国語科教員と協働する発音指導、実践的アドバイス、話すこと（やりとり）

教職員：外国青年としての気付き紹介（肝心な時に主張できるコミュニケーションスピリットについて）

- (4) 今後の課題

ア 府中市教育施策の説明と理解に基づく契約の締結

イ 府中市でキャリアを積んだ先行ALTたちのネットワークの構築

ウ 「英検チャレンジ事業」の推進等、新たなゴールを示すことによる府中市の英語教育の目的認識の共有

- (5) 事業費(人件費含む) 19,427千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
外国語指導助手の中学校への配置	4校 932人	外国語授業の補助を行った校数 その生徒数
外国語指導助手の小学校への配置	8校 1,764人	外国語授業の補助を行った校数 その児童数
外国語指導助手の保育所への配置	7所 142人	外国語授業の補助を行った保育所数 その年長児童数

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

ALT 4名の体制が軌道に乗ったことにより、生徒のリスニング・スピーキングの力が向上していると実感できるようになった。

キャリア教育推進事業

1 事業の概要

地域の教育力を最大限に活用し、中学校2年生、府中明郷学園7年生及び府中学園8年生が5日間の職場体験学習などを通して、キャリア教育の推進を図る。

2 事業の内容

- (1) 対象 市内の中学校2年生、府中明郷学園7年生及び府中学園8年生
- (2) 目的 働くことへの関心・意欲を高め、学習意欲の向上を図るとともに、社会人として必要な資質や能力を高め、働くことの意義を理解させ、自立意識を育む。また、地域の産業、伝統文化や地域の人とのふれあいによる豊かな心を育成する。
- (3) 手段 日々の教育活動と職場体験学習を主とした取組（オリエンテーション、事前指導、職場体験学習、事後指導など）を結びつけた学習プログラムを作成し、キャリア教育を推進する
- (4) 今後の課題
地域（事業所）オファーに応えるキャリア・スタート・ウィークにしていくために、各校における事前、当日、事後の取組みの更なる充実を図っていく。そして、本事業の振返りを日常の学びにつなげ、日々の教育活動に還元させていく必要がある
- (5) 事業費(人件費含む) 1, 146千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
受入事業所の数	132件	
実態調査の実施	362人	事前・事後のアンケート調査の実施対象者数
将来に対する展望	84.7%	アンケートの「将来の夢や目標は、かなうと思いますか」という設問に肯定的な回答をした生徒の割合
自己肯定感	84.0%	アンケートの「自分のよいところがありますか」という設問に肯定的な回答をした生徒の割合

4 評価結果指摘事項

(事業改善)

府中明郷学園においては、職場体験学習を7年生にすることで、地域企業との連携を早い時期から行うこととするなど、地域や地域企業の学びを核として、総合的な学習の時間を行うことができた。

適応指導教室

1 事業の概要

市立学校に在籍している不登校児童生徒などの、社会的自立や学校復帰を支援するため、経験豊富な専門の教育相談員が相談等に応じる。

2 事業の内容

- (1) 対象 市立学校の児童生徒とその保護者及び教職員
- (2) 目的 市立学校に在籍している不登校児童生徒などの、社会的自立や学校復帰を支援する。
- (3) 手段 不登校児童生徒やその保護者及び不登校児童生徒が在籍する学校関係者の相談に応じる。また、心の悩みや不安があって、学校へ行けない児童生徒に居場所を提供し、指導・支援を行う
- (4) 今後の課題
不登校生徒は増加の傾向にあり、適応指導教室の必要性が高まっている。適応指導教室において児童生徒一人一人に応じた取組みをしていくための工夫が必要である。また、学校が適応指導教室任せにならないよう、定期的な連携会議等を計画していく必要がある。
- (5) 事業費(人件費含む) 5,472千円

3 平成30度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
相談員数	1人	
指導員数	2.5人	適応指導教室(延べ4人)
相談延べ人数	418人	
適応指導教室入室者	8人	

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

引続き、適応指導教室と学校・家庭との計画的かつ丁寧な連携により、個々の課題を把握し、不登校児童生徒等の社会的自立や学校復帰に向けた取組を継続して行うことが必要である。

小中一貫教育推進事業

1 事業の概要

「未来へはばたく府中っ子」の育成に向け、授業改善及び生徒指導などに係る実践的研究を積み上げ、小中一貫教育の内容等の充実を図る。

2 事業の内容

- (1) 対象 市立学校教職員
- (2) 目的 義務教育の質の向上を目的に、各校、各学園において授業改善及び学園の特徴を活かした取組みを行う
- (3) 手段 大学関係者を招き、小中一貫教育に係る新教育制度を踏まえた新たな仕組みづくり等についての研修、協議を行う
また、授業参観や協議・検討を行う
- (4) 今後の課題
ア 「教育課程の特例」を活かした小中一貫カリキュラムの改革
イ コミュニティ・スクールを基盤とした社会に開かれた教育課程の実践
- (5) 事業費(人件費含む) 14,964千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
小学校への乗入回数		中学校区で1年間に乗り入れた回数 (義務教育学校及び併設型小中学校であり、乗り入れ授業なし)
学力指標		広島県「基礎・基本」定着状況調査平均通過率 (県比較) ※平成30年度から廃止

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

義務教育学校及び併設型小中学校の運営体制の強化と、学校・学園の特色が生かされた新教科などカリキュラムの開発を進めていく。

グローバルキャンプ

1 事業の概要

異文化間協働活動を通して、英語運用能力の向上のみならず、多様性に対応し得るコミュニケーション能力の育成を目指す。

2 事業の内容

(1) 対象

市内小学校、義務教育学校前期課程の5年生以上

(2) 目的

異文化の多様性に触れ、異なる文化を持つ人々とのコミュニケーションをとり、自ら視野を広げていこうとする態度を育て、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、また外国語を学習する目的について考える

(3) 手段

ア 異文化体験

イ グローカル・コミュニケーション on the Web システムの活用

ウ 外国語活動で学習した表現等を使って、4技能を統合した活動

(4) 今後の課題

教育課程や英検受験等と関連性を持たせ、外国語教育の充実を図る。

(5) 事業費(人件費含む) 305千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明等
グローバルキャンプ応募人数	21人	グローバルキャンプ応募人数(小中) ※グローバルキャンプに代わり各校での イングリッシュ・デイ等の実施
学力指標		広島県「基礎・基本」定着状況調査平均 通過率(県比較) ※平成30年度から 廃止
質問調査	44.8%	広島県「基礎・基本」定着状況調査質問 項目「英語の勉強は好きですか」の肯定 的評価

4 評価結果指摘事項

(事業改善)

WEB通信を活用したリアルタイムでの海外の方とのやり取りにおいては、平成29年度よりネットワークの規模を拡大し実施することができた。英検受験の助成金対象者を拡大したが、受験者数の増加は少なく、工夫の余地がある。

コミュニティ・スクール

1 事業の概要

地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営協議会の指定及び制度実施に向けて学校運営協議会準備委員会を組織し、学校課題や実効性を高めるための具体的方策を協議する。

2 事業の内容

(1) 対象

地域住民、児童生徒、保護者及び教職員

(2) 目的

学校が地域の拠点となり、学校と地域とが双方向に効果のある関係をつくることにより、より良い教育環境が整い、ともに活性化すること

(3) 手段

ア 各学校に学校運営協議会委員の委嘱を行い、学校運営を協議する
イ 学校運営協議会での協議により教育環境を高揚していく

(4) 今後の課題

学校運営協議会委員による「どのような子供に育てたいのか」を軸とする地域教育活性化に資する熟議の再構築を図る。

また、地元企業の参画を募り、社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラムを開発し、子供たちに府中の街の魅力を届ける取組みを展開するとともに、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を両輪とした取組を推進する。

(5) 事業費(人件費含む) 1, 164千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明等
指定校数	9校	コミュニティ・スクール指定校数

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

コミュニティ・スクールの設置は順調に進んでいる。先に設置のコミュニティ・スクールにおける熟議と実践が継続できるよう努力が必要である。次年度に府中市で開催する全国コミュニティ・スクール研究大会の成功に向け取組を進める。

国府公民館建替え

1 事業の概要

南北道路の整備に伴い国府公民館の建替えを行う。平成31年度中完成予定。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 南北道路整備の支障にならないようスケジュール遵守しながら、現在同様放課後児童クラブも併設した公民館を新築する
- (3) 手段 県からの補償費と放課後児童クラブ補助金を活用しての建替え
- (4) 今後の課題
建て替え期間中は、公民館活動は他の集会施設で行い、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は国府小学校の空き教室を利用して実施。平成31年中の完成を目指し、建設と同時に備品等環境整備に関する事務に取り組む必要がある。
- (5) 事業費(人件費含む) 35,415千円

3 平成30度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
新築公民館面積	0.1 m ²	
事業費から見た事業進捗率	11%	総事業費のうち当該年度執行額の割合

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

新築を機に、コミュニティ・スクールの推進による公民館の役割や活動内容について、更なる充実・活性化が期待される。館長及び推進員を中心に、思う存分施設が活用され、学校に隣接する公民館としての姿を確立してほしい。

学習拠点としての整備（TAM・公民館）

1 事業の概要

生涯を通じて生きがいを持っていきいきと暮らしていくことのできるよう、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境づくりや学習機会の充実を推進する。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民の学習活動や地域活動に対する関心や意欲を高め、生涯学習に積極的に参加して仲間づくりや地域づくりに取組む人材を育成する
- (3) 手段 身近な学習拠点の整備を進めるとともに、学習情報の提供や講座など学習機会のコーディネートによる市民の生涯学習を支援する
- (4) 今後の課題
市の生涯学習の拠点である生涯学習センターの講座の見直し等を進め、学習機会の充実を推進していく。
- (5) 事業費（人件費含む） 1, 892千円

3 平成30度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
企画講座実施回数	8件	生涯学習センター企画講座
企画講座参加者数	118人	生涯学習センター企画講座

4 評価結果指摘事項

（事業改善）

企画講座の内容見直しや新たな講座の企画が進んでおらず、前例踏襲的な取組みになっている。英語教育や起業教育など、学教と連携した企画も必要。平成30年7月西日本豪雨による講座開催中止による影響も大きい年であった。

スポーツイベント

1 事業の概要

市民が幅広く参加できる各種スポーツイベントを開催し、市民のスポーツ活動への参加を促進する。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 多くの市民がスポーツを楽しめる環境づくり
- (3) 手段 スポーツイベントの開催、総合型地域スポーツクラブの設立、スポーツ施設の整備・充実
- (4) 今後の課題
2つ目の総合型地域スポーツクラブの設立が遅延しており、取組みを強め早期の設立を目指す
- (5) 事業費(人件費含む) 1, 340千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
スポーツイベント実施回数	5回	健脚大会等の実施回数
スポーツイベント参加者数	605人	健脚大会等の参加者数

4 評価結果指摘事項

(事業改善)

平成31年度からのマラソン大会立ち上げと、2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施と、それに向けた協議や準備とともに、組織改編による体制強化が必要である。

体育施設修繕事業

1 事業の概要

多くの市民がスポーツに親しむことのできるよう、スポーツ施設の整備・充実を図る。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 すべての市民がスポーツに親しみ、楽しめる環境にする
- (3) 手段 計画的なスポーツ施設の修繕
- (4) 今後の課題

施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要である。また、慢性的なグラウンド不足もあり、新たな施設の整備を検討する必要がある。

- (5) 事業費(人件費含む) 8,692千円

3 平成30年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
修繕施設数	15施設	
修繕箇所数	30箇所	

4 評価結果指摘事項

(事業改善)

平成30年度7月の西日本豪雨による災害復旧対応が多く求められた。有利な補助金を活用した有効な整備や既存施設の統廃合の検討や、改修計画を策定しそれに基づく管理が必要。

平成30年度は、7月の西日本豪雨による災害対応・災害復旧の年であった。自分の住んでいる、我が子も通った府中明郷学園が、御調川の氾濫により床上浸水し、夏休みを間近に控えた学校生活をストップせざるを得なくなった。未曾有の豪雨だった。あ然呆然もつかの間、学校再開への動きがすぐさま始まり、本当に多くの方の力により、復旧作業は進んでいった。

グラウンドの汚泥処理、職員室の復旧、テニスコートのライン貼りなど、復旧に至ったのだが、中でも、浸水した第2体育館の改修にあたって、その床材を、県内企業様からの寄付お申し出により頂戴し、改修された体育館で卒業式を迎えられたことは、児童生徒、学校、保護者、地域にとって本当にありがたいことであった。施設復旧を通して、児童生徒だけでなく、人の温かさを感じ、人として成長する学びを得られたのではないかと考える。

コミュニティ・スクールで培われていたのかもしれないが、「恕の心」を合い言葉に、互助の精神で、皆で一丸となり復旧へ歩んだことは、平成30年度の忘れられない大きな出来事である。

1 施設整備

学校の施設改修として、トイレの洋式化を進められていたが、栗生小学校トイレ改修工事をもって、洋式トイレのない学校はなくなった。快適な環境は、少なからず学習意欲に影響を与えると思うので、トイレに限らず、学校生活の場として改善を進めていきたいと思う。

生涯学習の場として、また地域のコミュニティの拠点としての公民館の、耐震改修工事に向けての準備が始まりました。設計業務を終えた久佐公民館と出口公民館、どちらも元小学校校舎であるが、耐震改修工事を経て、地域のシンボルタワーとして、長くそこに在り続けることになるだろう。安全な工事進捗を願う。

2 教育の充実

府中市の教育は、「小中一貫教育」と「コミュニティ・スクール」。先に述べた災害復旧の対応において、コミュニティ・スクールの意義を痛感し、その意味を体感した。地域の中の学校であること、学校の中に地域があること。これは、足踏みを止めずに歩みを進めようとする「続ける・つながる力」があってこそそのもの。平成31年当初には、コミュニティ・スクール全校指定となった。より一層の足踏みと前進とが期待される。

学校では、校長先生とはじめとした教職員のひたむきな思いと熱心な授業研究、児童・生徒のまっすぐな一生懸命さが常に感じられる環境となっていると感じる。英語

教育、キャリア教育、食育、読書活動等々も含め、更には、パソコンやネットワークを使った学習も加速する予感があり、未来を予見し対策を講じる姿勢を教育委員会に求めたい。

教育をとおして、愛郷心や豊かな心を育てるだけではない。課題を解決したり、交渉によって道を切り開いたり、生きる力を身につけていくものである。

児童生徒、学校、保護者、地域、教育委員会、行政と、ともに「府中市の教育」を充実させ続けていこう。

平成30年度は、実に多くの図書の寄贈または図書費としての寄附があったと聞いた。各校を順番に、あるいは1年度限りで全ての学校に、真新しい図書が加わることは、読み聞かせボランティア活動を実践する者にとっても、楽しみが広がり、期待が高まり、わくわく感がふくらむ。目を輝かせている多くの児童生徒の姿が見られる、そんな図書室になっていくよう取組の継続をお願いする。

3 スポーツ、文化・芸術活動

スポーツ施設の建設、整備について、協議検討が前進するのとおもいきや、また、足踏みをしているようにみている。スポーツには、競技スポーツもあれば障害者スポーツもあり、学校体育や社会体育もある。2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えており、府中市も聖火リレーが行われるとのこと、スポーツへの意識関心の高まる時期でもある。そういった情勢をうまく取り入れて、具体的な進展が見られることを期待している。

備後国府跡の整備・活用については、定期的に講演会（フォーラム）・イベントを開催され、一定程度の参加者と効果があると思うが、広く府中市民が備後国府跡に興味を持っているかということ、課題として残り続けているのではないか。市長と教育委員会とで協議を重ねて策定した「府中市教育大綱」には、教育委員会として、教育によってまちづくりへ貢献していきたいという思いを込めている。観光とのコラボレーションや、SNSを使った情報発信など、より多くの人に備後国府に触れていただけるような実践につながることを期待している。

4 まとめ

教育という分野に限らず、福祉や観光、あらゆる分野との連携・協力が強まっていくことだろう。子育て、教育、ものづくり。目指すゴールを共有されたうえで、分野の枠、部局の枠、担当の枠を柔軟に捉えられ、アイデアのたくさん詰まった施策の展開を期待している。

府中市教育委員会は、平成27年10月から新たな教育委員会制度での運営となった。府中市総合教育会議の開催により、より多くの意見を聴取し、発信する機会を得たことにもなっており、小中一貫教育の推進、より一層の充実にまい進している。

平成30年度の評価については、第4次府中市長期総合計画の第1期実施計画内の事業で、教育委員会の主要な16事業について点検・評価を行い、概ね妥当であるとの評価となった。平成30年7月の西日本豪雨により府中明郷学園が浸水し、校舎も体育館もグラウンドも汚泥に覆われた、あの凄惨な状況から、わずか1ヶ月で、児童生徒の学校登校、授業再開を迎えることができた。府中明郷学園のあらゆる環境の復旧に多くの人々の力が結集し、再開の日を迎えられたことは、本当に奇跡としか言い様がない。学力を身につける教育と同時に、地域や仲間との連帯を育んできた証「コミュニティ・スクール」の取り組みがあったからこそではないだろうか。

平成30年11月には、市長の主宰する総合教育会議での議論を経て「府中市教育大綱」が策定された。中国地方初となる義務教育学校の設置、府中市教育委員会が実践する「小中一貫教育」及び「コミュニティ・スクール」の進展により、学校、地域、保護者がともにスクラムを組み、教育環境の充実。教育都市として、全国トップランナーとして走り続けていくための努力を惜しまない。

平成27年4月に60年ぶりに改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、事務事業の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。評価に対して外部有識者からは、「教育という分野に限らず、福祉や観光、あらゆる分野との連携・協力が強まっていく」という意見を頂き、関係機関との一層の連携を図っての事業実施に期待をいただいた。寄せられた貴重な意見を参考にし、子供達へよりよい教育環境を提供し続け、生涯を通した「学び」の実践を推進していきたい。